

芦屋中央公園芝生広場の改修について

1 芝生広場の現状

公園全体としては、昭和56年4月に供用開始。昭和57年4月からは、第1から第3の土曜日、日曜日及びその他大会に必要と認める日は、芝生広場を有料公園施設として位置付けている。

利用状況は、平日は自由利用としており、団体利用としては老人会のグラウンドゴルフ等で使用。第1から第3の土曜日、日曜日等は有料公園施設として、少年サッカーやラグビー等で使用している。

2 芝生広場の課題

- (1) 芝生広場の土がパウダー状となっており、特にスポーツ利用時は砂塵がひどい。
- (2) 子どもの体力低下という現状があるなか、安価で少年サッカーやラグビー等ができるグラウンドが芝生広場以外に確保できない。

3 改修工法の比較検討（費用は概算）

	真砂土での改修	人工芝で改修	天然芝で改修
整備費	7,500万円	1億6,000万円	6,000万円
維持管理費（年間）	50万円	100万円	900万円
砂塵に対する効果	△	◎	○
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的な利用が可能 ・養生期間等は不要 ・維持管理が容易 	<ul style="list-style-type: none"> ・良好なスポーツ環境が確保できる ・養生期間等は不要 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ環境が確保できる ・初期の目的どおり
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・砂塵対策としては不完全 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期投資が高額 ・管理面（タバコ等の火、犬の糞等） ・ラインの固定化 	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理が難しい ・養生時には使えない（昭和56年の整備時には失敗している） ・養生期間が必要
補助上の耐用年数	30年	10年	20年

4 改修方針

当初は、小中学校のグラウンドで実施している真砂土による改修工事を予定していたが、完全には砂塵が防げないことや、今後砂塵に関するトラブルが発生した場合には、近隣住民や芝生広場利用者の双方から、工事に対する懸念や不満が出される可能性が高いことに加え、土曜日、日曜日等には少年サッカーやラグビー等の運動利用をしていることを全体的に判断し、人工芝で改修することを選択した。

5 課題

(1) 管理面での問題について

- ①タバコや花火等の火気による人工芝の損傷，犬猫の糞尿等の対策が必要。
- ②平日の自由利用時に独占的な利用を制限する規制が必要。

(2) 芦屋国際ファンラン，芦屋浜自治連合会主催の夏まつり等について 改修後も行事が開催できるように，調整が必要。

(3) 今後の人工芝の張り替えについて

安価で少年サッカーやラグビー等ができるグラウンドが芝生広場以外に確保できないため，今回は暫定措置として改修するものとし，標準的な耐用年数である10年間で他にグラウンドを確保し，今後は本来の芝生広場に戻すことを目指す。

芦屋中央公園芝生広場の改修について

